

令和4年6月17日

東近江市教育委員会  
教育長 藤田善久様

東近江市立学校通学区域審議会  
会長 藤野智哉

東近江市能登川地区小学校通学区域再編計画について(答申)

令和3年11月24日付け東教総第652号で諮問のあった、東近江市能登川地区小学校通学区域再編計画(案)について、慎重に審議を行い、下記の結論に達しましたので答申します。

記

1 審議結果

再編計画(案)の(1)、(2)については、能登川南小学校が教室をはじめとする教育施設に不足を来すことが見込まれることから、山路町自治会、林町自治会、レインボーシティ自治会及び林地区新築マンション(デュオヒルズ能登川)については、校区の変更をすることが妥当と判断する。ただし、新たな小学校区は、今後、自治会及び保護者との協議により決定するものとする。

なお、(3)については、長距離通学の解消を目指すものであるが、(1)、(2)の再編案より派生した案であることから、自治会及び保護者の要望を再検討し、教育委員会で最終決定することを要請する。

また、今回の学区再編に当たっては、適正な通学区域を確保しつつも保護者の意見を尊重されたく、配慮をお願いしたい事項について、本審議会としての意見を付すこととする。

2 付帯意見

- (1) レインボーシティ自治会及び林地区新築マンション(デュオヒルズ能登川)については、通学距離が延びることから、今後の人口動態を勘案しながら、学区外通学等を含めて協議をすること。
- (2) 校区再編に当たっては、児童の心のケア、保護者負担の軽減を図るため、経過措置を設けるなど、様々な個別事案に対応できるよう、丁寧かつ柔軟な運用とすること。
- (3) 校区再編に伴って生じる通学時の安全対策や教育施設等の整備については、教育委員会が関係機関と協議し、具体的な方策を講じ、調整すること。
- (4) 教育委員会、教育委員会事務局にあっては、今後、生じる諸問題への対応について、今年中に結論づけることと、再編実施直前までに結論づけることを区分し、自治会、保護者及び学校との協議を継続することを要請する。

## 東近江市立学校通学区域審議会 開催経過

- 第1回 審議会 開催日時：令和3年11月24日（水）午後6時30分から  
会 場：東近江市立能登川コミュニティセンター 学習室  
議 題：審議会要綱説明、委員委嘱及び任命  
会長及び副会長の選出  
諮問内容「能登川地区小学校通学区域再編計画（案）」説明
- 第2回 審議会 開催日時：令和4年1月20日（木）午後6時30分から  
会 場：東近江市立能登川コミュニティセンター 学習室  
議 題：通学区域再編計画（案）に係る意見、質問について
- 第3回 審議会 開催日時：令和4年3月23日（水）午後6時30分から  
会 場：東近江市立能登川コミュニティセンター 学習室  
議 題：第2回審議会に係る意見、質問について  
関係自治会への説明会開催状況及び意見について（報告）
- 第4回 審議会 開催日時：令和4年4月20日（水）午後6時30分から  
会 場：東近江市立能登川コミュニティセンター 学習室  
議 題：地域の声、審議会の意見集約  
第3回審議会における質問事項及び補足説明について
- 第5回 審議会 開催日時：令和4年6月1日（水）午後6時30分から  
会 場：東近江市立能登川コミュニティセンター 学習室  
議 題：P T A説明会及びコードモン配信での保護者説明について（報告）  
関係自治会への説明会開催状況及び意見について（報告）
- 第6回 審議会 開催日時：令和4年6月15日（水）午後6時30分から  
会 場：東近江市立能登川コミュニティセンター 学習室  
議 題：答申（案）について

### 自治会・保護者対象説明会等

開催期間：令和4年2月20日から5月29日までの間 21回開催

対 象 者：校区変更対象自治会（神郷、長勝寺、山路町、林町、レインボーシティ）役員、住民、保護者等

能登川4小学校P T A役員、保護者

東近江市立学校通学区域審議会 委員名簿

氏名	ふりがな	委員区分	所属
藤野 智誠	ふじの ちじょう	第1号 学識経験者	元愛荘町教育長
中村 三藏	なかむら さんぞう	第2号 自治会を代表する者	能登川地区自治会連合会会長 (能登川西小学校区自治会代表)
川南 壽	かわみなみ ひさし	第2号 自治会を代表する者	能登川地区自治会代表 (能登川東小学校区自治会代表)
藤木 利彦	ふじき としひこ	第2号 自治会を代表する者	能登川地区自治会代表 (能登川南小学校区自治会代表)
井口 一孝	いぐち かずたか	第2号 自治会を代表する者	能登川地区自治会代表 (能登川北小学校区自治会代表)
高橋 聡之	たかはし としゆき	第3号 保護者を代表する者	能登川東小学校PTA代表
鹿野 貴史	しかの たかし	第3号 保護者を代表する者	能登川西小学校PTA代表
勝間 伸子	かつま のぶこ	第3号 保護者を代表する者	能登川南小学校PTA代表
福原 昭宏	ふくもと あきひろ	第3号 保護者を代表する者	能登川北小学校PTA代表
松宮 崇行	まつみや たかゆき	第3号 保護者を代表する者	そらの鳥こども園保護者代表 (私立幼保施設保護者代表)
井口 智穂子	いぐち ちほこ	第3号 保護者を代表する者	能登川あおぞら幼児園保護者代表 (公立幼保施設保護者代表)
藤居 正博	ふじい まさひろ	第4号 教育委員会が必要と認める者	能登川地区まちづくり協議会代表
北崎 裕章	きたさき ひろあき	第4号 教育委員会が必要と認める者	能登川東小学校長
磯田 典利	いそだ のりとし	第4号 教育委員会が必要と認める者	能登川西小学校長
谷村 昌則	たにむら まさのり	第4号 教育委員会が必要と認める者	能登川南小学校長
北村 定治	きたむら さだじ	第4号 教育委員会が必要と認める者	能登川北小学校長
居原田 弘子	いはらだ ひろこ	第4号 教育委員会が必要と認める者	八宮こども園長 (私立幼保施設代表)
辻 千春	つじ ちはる	第4号 教育委員会が必要と認める者	ちどり幼児園長 (公立幼保施設代表)